


平成28年度 総務部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
総務部長 坪井 裕一郎 	<p>●使命 私たち総務部は、総合計画に掲げる「人と自然が織りなす幸せ実感都市 瀬戸内」の将来像に向かい、顧客満足度を第一に市民ニーズにこたえる市役所をめざすとともに、公共施設の再編等により、まちの規模にあった行財政運営を行います。</p> <p>●基本方針 市民ニーズにこたえる市役所をめざして、市政の情報を発信するとともに、人材育成基本方針を策定し、職員の意識改革に努めます。</p> また、遊休施設の有効活用や売却、また、ふるさと納税により歳入を確保し、安定的な行財政運営を行います。	所管課	秘書広報課・総務課・契約管財課		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			25人	12人	37人
		一般会計	788,944 千円		
		特別会計	千円		
		計	788,944 千円		
(うち人件費)	(307,725 千円)				

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	ふるさと納税（応援寄付金）制度の見直し 歳入確保と市のイメージアップのため、お礼の品の種類を増やすとともに、企業版ふるさと納税制度の導入を前提とした理念型のふるさと納税制度を構築します。	お礼の品数目標：50品目（平成27年度末：33品目） ふるさと納税額目標 1億円（平成27年度末7千5百万円） 理念型のふるさと納税制度と企業版ふるさと納税制度を構築します。	お礼の品数：51品 ふるさと納税額：57,546千円 理念型ふるさと納税制度についてはアンケート調査の結果をもとに検討中です。	お礼の品数：65品 ふるさと納税額：110,926千円 企業版ふるさと納税については、寄附者及び該当事業が決定し、国への申請を完了。 理念型については来年度の事業実施に向け、仕組みを検討中です。	お礼の品数：75品 ふるさと納税額：114,476千円(2月末) 企業版ふるさと納税については、国が事業を認定。予算も議決され、平成29年度に実施予定。 理念型については来年度の事業実施に向け、仕組みを検討中。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	<p>「広報せとうち」による重点施策の情報発信と市民便利帳の発行</p>	<p>市政に関心がある市民を増やすため、年4回市の重点施策を掲載した広報紙の特集号を発行します。また、市の行政手続きや、観光情報などを掲載した市民便利帳を発行します。</p>	<p>「新図書館」「新病院」「子育て」「環境」の4つのテーマによる広報特集号を発行します。また、市民便利帳は8月末をめぐりに各家庭に配布します。</p>	<p>「新図書館」は6月号、「新病院」は10月号に掲載します。市民便利帳は8月に各家庭に配布しました。</p>	<p>6月号に「新図書館」10月号に「新病院」12月号に「環境」をテーマにした特集記事を掲載。「子育て関連情報」は3月号に掲載予定。特集号を発行します。市民便利帳は8月に各家庭に配布しました。</p>
3	<p>人材育成基本方針の見直しと人事評価制度の確立</p>	<p>中堅職員のワークショップを開催し、職場の課題についての検討を行い、その結果を人材育成基本方針の見直しに反映します。また、「人事評価制度連絡調整会議」を設置し、給与、昇任等処遇に反映するための人事評価制度を構築します。</p>	<p>職場の環境改善、メンタルヘルス等の対応を含めた人材育成基本方針を策定します。また、給与、昇任等に反映するための人事評価制度を構築します。</p>	<p>職員ストレスチェック実施規程を制定し、10月下旬から実施予定です。実施後は、集団分析結果を職場の環境改善に活用していきます。人事評価の処遇反映については11月上旬に連絡調整会議を開催する予定です。</p>	<p>メンタルヘルス対策として職員ストレスチェックを10月下旬に実施し、その結果を1月下旬に各職員に通知しました。人事評価制度連絡調整会議を開催し、人事評価の具体的な処遇反映方法を決定し、1月の人事評価研修で職員に周知しました。</p>

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
4	遊休施設及び遊休地の有効活用及び売却による歳入確保	旧玉津小学校跡地の利活用について、公募型プロポーザルを実施し、事業者を決定する。また、旧養護老人ホーム「楽々園」跡地の売却を行います。 そして、他の遊休地についても、売却を進め、歳入確保に努めます。	旧玉津小学校跡地については、7月中に事業者を決定し、9月議会を経て、10月に協定書を締結します。 旧楽々園跡地については、供養塔の管理も含め売却方法を検討し、28年度中に売却します。	8月議会において、旧玉津小学校跡地活用に伴う、「市有財産の貸付料の減額について」の議案を可決し、現在協定書の締結準備中です。 旧楽々園跡地については、鑑定評価を実施済みです。今後は解体費用の積算を行い、売却に向けた手続きを行います。	旧玉津小学校は平成28年12月19日に協定締結し、利活用事業のスタートを切った。 旧楽々園については、平成28年11月議会で議決された、以後土地の確定測量に着手。	旧楽々園については、平成28年11月議会で議決されたが、以後土地の確定測量において、市道の境界に問題が生じ、その手続きに3ヶ月ほど要した。現在、譲与についての協議中であり、実質の所有権移転は平成29年度になる見込みです。
5	システムの最適化とコスト削減の検討及び情報セキュリティ強化の検討を行います	市全体のシステムの調査を行い、最適化の検討を行うとともに、コスト削減を図ります。 また、国の通達に基づき、セキュリティの強化のためにLGWANとインターネット接続系の分離を検討します。	市全体のシステムの調査を行い、維持管理コストの分析を行います。 また、LGWANとインターネットの分離について、その実施方針の検討を行います。	CIO補佐官により、情報化推進についての課題の整理を行いました。今年度中に職員による「情報化推進委員会」の見直しを行い、情報リテラシーの向上、セキュリティポリシーの見直し、情報システム調達基準等の整備を行います。	現状の問題点等の洗い出し中であり、それによりガイドラインの作成に向けて作業中である。	情報機器類を整備(26,961千円)し、セキュリティ強化を図りました。 CIO補佐官によるシステム調査を実施しコスト分析を行いました。また、新規導入や更新するシステムについての指導・助言を行うことでコスト削減を行いました。 情報化委員会については、次年度立ち上げ予定です。